

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

決算特別委員会会議録（3）			
日 時	平成 25 年 10 月 1 日（火）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 2 6 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	濱本委員長、秋元副委員長、千葉・安斎・小貫・川畑・酒井・ 林下・山田各委員		
説 明 員	教育長、総務・財政・産業港湾・教育各部長、総務・産業港湾部・ 教育部各参事、会計管理者、消防長、選挙管理委員会事務局長、 監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			
記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、安齋委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。中村委員が安齋委員に、松田委員が千葉委員に、佐々木秩委員が林下委員に、新谷委員が小貫委員に、それぞれ交代いたしております。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽、共産党の順といたします。

自民党。

○山田委員

◎教育委員会の事務の点検及び評価報告書について

平成25年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について、何点か質問します。

初めに、「確かな学力の育成」についてですが、今回、24年度の全国学力・学習状況調査を踏まえて、学力向上検討委員会などで五つの改善方策を定めるなど、いろいろと努力したことがうかがわれます。この習熟度別少人数指導、退職教員等の外部人材活用事業、外国語活動の指導の充実、さらには樽っ子学校サポート事業、特別支援連携協議会の設立など、さまざまな取組が見て読み取れます。

ただ、今回、第6次総合計画成果指標に関しては、22年度は55.7パーセント、23年度は55.3パーセント、24年度は54.7パーセントと、24年度に関しては、22、23年度よりも若干達成率が下がっておりますが、最初にこの下がった理由をお聞かせください。

○（教育）指導室主幹

児童・生徒の学習意欲度を数値で表したこの数字が下がっているということで、その理由についてでございますが、やはり児童・生徒の学習意欲を高めるためには、児童・生徒一人一人に興味関心を持たせる指導及びわかった、できたという達成感を持たせる指導が大切であると考えております。児童・生徒の状況には個々に差がありますので、児童・生徒一人一人の個に応じた学習指導を充実させていくことが大切であると考えておりますが、その部分においては課題が見られるということで、なかなか数字が伸びてこないというふうに認識しております。

○山田委員

今回、この指標の内容については、今言われたように、いろいろな調べ方があり、例えば国語、算数・数学に関しても、どちらかといえば好きという形をパーセンテージで表していると思います。今回のこの調査に関して言えば、どういう教科に対してどういう生徒の割合で、その割合の中でも好きとどちらかといえば好きの比較対象というか、数値を出す基になる資料でどういう分析の仕方をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）指導室主幹

この数字につきましては、全国学力・学習状況調査の中に質問紙調査がございまして、その中に国語又は算数・数学が、好き又はどちらかといえば好きというような選択する項目がございまして、その項目の好き又はどちらかといえば好きという児童・生徒の割合を示したものでございます。

○山田委員

ある程度、こういう割合を出すときには、どちらかといえば好きということをたぶん含めるのかなとは思っておりますが、中間の、例えば、どちらでもない、特に苦手といった部分の割合は、どういうふうに押さえているのか、聞かせていただけますか。

○（教育）指導室主幹

ここに述べられている数字以外の部分、100パーセントから引いた数がこれと対照的な、どちらかといえば好きではない、あまり好きではないという数字になりますので、その数字の割合を捉えながら、好き、どちらかといえば好きという意欲を高めるような指導を今後も続けていくことが大切だというふうに思っております。

○山田委員

この項目については、教育長も言われていらっしゃる国語力、算数の数学力の部分が本当に基礎的な部分だと捉えておりますので、なお一層、児童・生徒が好きになるような施策を今後ともしていただければと思います。

次に、2番目の「豊かな心の育成」についてお聞きいたします。

この項目で記載が増えた音読カードの配付について、どういうことで記載が増えたのか、その点をお聞かせください。

○（教育）指導室主幹

平成23年度の全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童・生徒は、読むことや書くことなど、言語能力に課題が見られるという分析をしたところでございます。さらに、読書量も不足しているという結果が見られたことから、まず学習の基盤である読む力をしっかりと身につけていこうと。そういうことを狙いとして、まず国語の教科書をしっかり読める、それからそのことによって言葉の量を多くする、そういうことによって言語能力の育成を図る、そういう狙いを基に音読カードを作成し、市内全児童・生徒に配付しているところでございます。

○山田委員

今回、この音読カードの部分では、より具体的にこちらの取組の成果として道立図書館から講師を招いたり、読書活動に関する研修講座を開いたり、また、読書に親しみやすい環境整備や図書のデータベース化が挙げられ、さらに音読カードの配付ということで書いてあります。

今後の取組方向として、こちらに記載されていますさまざまな取組やスクールカウンセラーを活用した相談体制の一層の充実化が挙げられていますが、この音読カードについてより具体的に、例えば学校以外にも家庭でのそういう取組も重要と思いますので、これ以外に音読カードに関連するような施策があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）指導室主幹

音読カードの取組は、基本的に家庭学習の一環として、家でしっかりと読もうと。それを音読カードにチェックして、意欲化を図っていこうという取組でございます。

今年度、その音読カードの取組から、さらに音読の意識向上又は質の向上を目指して、音読カップという発表会を予定しております。そういう活動を通して、一層読む力の育成又は読書量が増えるような取組を進め、そういうことが豊かな心の育成につながるというふうに考えておりますので、そういう取組を進めていきたいと考えております。

○山田委員

音読カップは、今年初めての施策だと思います。それで、今回の音読カップについては、全学校が参加するという捉えでよろしいですね。

○（教育）指導室主幹

音読カップにつきましては、今、学校から募集、ちょうど今、締切りぎりぎりのところでございますが、まだ参加校についてははっきりしていませんが、時間的な関係もございまして、全部の学校から来て全部の子供たちが発表してしまいますと、なかなか1日では終わらなくなってしまいますので、そういう点では、ある程度人数を制約した中で進めていきたいというふうに考えております。

○山田委員

ぜひとも、新しく始まるこの音読カップを成功裏に終わらせるよう、御努力をよろしくお願いいたします。

次に、3 番目の「健やかな体の育成」について伺います。今回、この記載内容について、スキー学校の開催の部分が追加で記載されております。

私もスキーはよくするのですが、私の小さいころからスキー学校は開催されていたと思うのです。なぜ今回はこういうふうに記載されたのか、その点の経緯と、スキーの授業の開催と記載した趣旨をお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

スキー学校につきましては、平成24年度で62回を迎えますスキーのメッカといわれる小樽ならではの伝統と歴史のある授業でございます。これまでこの報告書には記載がなかったわけですが、今回の報告書を作成するに当たって、今後も継続していきます児童・生徒の健やかな体の育成に資する事業として、記載することとしたところでございます。

○山田委員

62回ということで、今、趣旨はいろいろ聞きましたが、要するに、子供たちにとっては、小樽というまちにとってスキー授業をすることは、もう当たり前だという捉え方で、重要だということによろしいですね。

○（教育）学校教育課長

スキーのメッカと言われる小樽の冬の健康づくり、そういった面では当然スキーの技術を習得する中で体力向上にも資するという部分で、重要な種目というふうに捉えております。

○教育長

簡単に言うと挙げた最大の理由は、もう六十何回も続いているのですが、実は指導者が物すごく不足しているということで、外部の退職した校長のお手伝いを願ったり、スキー連盟のお手伝いを願ったりしながらやっているのですけれども、こういう危うい状況に鑑み、ここに登載することによって、より一層継続していくのだという強いメッセージを市民の方に送りたいと、そのような意味も込めて、今回、大変運営がなかなか難しい状況の中で、何とかこれだけは小樽の歴史として続けていきたい、その意思を表したものでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○山田委員

私も、本当にスキー授業に関しては、このように長い回数を重ねて継続されているというのは、本日初めて知りました。ただ、残念なことに、私の時代にあった授業の中には、海での水泳の授業など、もうなくなった授業もございます。今の教育長の言葉を聞いて、ぜひともこれに関しては、この62回を通してますます今後もこの取組を長く継続させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、4 番目の「社会の変化に対応した教育の推進」から伺います。

今回、主要な取組と成果に関して昨年度は、留学生等との交流を行っているとおったのですが今年度はありません。また、適切な職業観・勤労観を育みという点では、昨年は北海道職業能力開発大学校にも参加を呼びかけたとお聞きしますし、指導員については、昨年は職人義塾大学校や青年会議所の協力も仰いだという記述がありました。また、昨年であれば、小学校において職業調べなど調査活動、また、中学校の職場訪問、職業体験等をされていることは聞いています。ただ、ある程度実際に子供たちに対しては、プロのそういうような職業に触れる機会が私は重要だと思っています。その点について、今回いろいろと言いましたが、記載のない部分はもうやらないという捉え方でよろしいのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

現在も小学校、中学校において、いわゆるキャリア教育、職業体験や職業について調べる学習など、そういう部

分については実際に行われております。総合的な学習の時間が主になるのですが、実際に職場に行って、いろいろ働く人たちの苦勞を学んで調べて発表したり、中学生になると職場に出向いて実際に体験という形を通して行われているところがございます。ですから、そういう活動をしていないということではございません。

○山田委員

よくわかりました。この項には、情報モラル教育研修講座・ネットパトロール体験会が新たに記載されております。これらを新たに記載した趣旨についてお聞かせください。

○（教育）指導室主幹

学力調査等の質問紙調査の結果からわかるように、本市においては、携帯電話の所持率や使用時間、そういうことに大きな課題があることが浮き彫りになってございます。その課題を解決するために、教育委員会としては携10運動などの取組を続けてきたところでございます。

あわせて教員向けの研修会なども過去から続けて行っておりますので、本市の重要な課題であることから、過去の研修会の参加人数も含めて、今年度から記載したところでございます。

○山田委員

よくわかりました。ますますそういうようなモラル教育の部分にも力を入れていただきたいと思います。

次に、5番目の「信頼に応える学校づくり」から伺います。

今回、こちらの主な取組と成果には、市内小・中学校の一般教員を対象にということで築校小樽塾を開催し、37名の塾生とともに研修を深めたとの記載があります。これに関する今後の取組方向には、築校小樽塾を定期的で開催しようぬん、ふるさとに貢献できる教員の育成に努めますとあり、取組の状況を記載した一覧にも、築校小樽塾の開催、塾生37名と書いてあります。これらの記載理由についてお聞かせください。

○（教育）指導室主幹

築校小樽塾につきましては、教員としての授業力を高める研修はもとより、一市民として学校から外に出て、小樽の豊かな教育資源とつながりを持って、それから地域の相談役やリーダーとして社会に役立つ活動を行うなど、ふるさと小樽に貢献できる教員の育成を目指すという目的でスタートしたものでございます。教員の資質能力の育成という部分を広く行っていこうという取組を平成24年11月から実施いたしました。子供たちの指導においては、教員の資質能力の向上は不可欠でありますので、そういった意味で、この築校小樽塾の取組というのは重要であると考えているところから、今年度からこの部分に記載したところでございます。

○山田委員

我々自民党もこの施策に対しては力を入れて応援しておりますので、ぜひとも教員の指導力に関しては今後ともよろしく願いいたします。

次に、6番目「生涯学習の学習機会の提供と社会への活用促進」について伺います。

今回、主な取組と成果、今後の取組方向、取組の状況などが記載されております。ただ、今回、第6次総合計画成果指標では、地域子ども教室児童利用率が残念ながら平成22年度9.6パーセント、23年度8.93パーセント、24年度が8.48パーセントと、30年度の目標値である10パーセントにはなかなか届かない状況で、逆に何か下がってきているように思います。この下がった理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）生涯学習課長

地域子ども教室児童利用率減少の理由でございますが、これにつきましては、さまざまな理由があわさっていることと思います。その中で考えられることは、量徳小学校が平成23年度末で閉校となりましたが、ここが11.7パーセントと高い率をとっていたこと、また、これはボランティアからの聞き取りでございますが、塾に通う児童が増えた、あるいは児童館や博物館に行く、あるいは少年団活動により、参加児童が減っていったというように聞いております。

○山田委員

いろいろと子供の環境が変わって、こういうように利用率が下がったという捉え方でよろしいですね。

○（教育）生涯学習課長

はい、そのとおりでございます。

○山田委員

まず、そういうような利用率を下げる原因は、子供のそういうような外部の環境が変わったからだと思うのですが、実際に利用する子供たちのニーズ、その点について、何かニーズを調査するということをしたことはないのでしょうか。

○（教育）生涯学習課長

アンケート的な調査はしておりませんが、毎回ボランティアから通知をいただいて、教室の利用状況あるいは子供の参加状況、子供たちがどのようなことを言っているか、そういったことは承知しております。ただ、いずれにしましても、一層実態の把握に努めまして、地域子ども教室のあり方について検討を進めてまいりたいと思います。

○山田委員

私は、本当に子供の関心がなければ、まるっきり利用しないのも、これは是かなと思っております。ですから、今言われたように、親の意見なり、そういうのを聞くような機会としてアンケートなりをして、そういうような対処を素早くしていただきたいと思いますが、それは今後に期待しますので、よろしく願いいたします。

次に、7 番目の「文化遺産の継承と文化財の保護・保存・活用の促進」に関連してお聞きいたします。

取組の状況の一覧ですが、伝統文化保存継承団体補助事業の部分と、文化財保存・活用事業の総合博物館の埋蔵文化財包蔵地の範囲確認調査の部分、また、文化財保護対策事業の旧日本郵船株式会社小樽支店と市指定文化財の管理事業という部分が新たに記載されております。この部分の新たな記載の趣旨、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）総合博物館副館長

今、御質問がありました記載が増えた理由でございますが、まず、伝統文化保存継承団体補助事業ですが、これは市内にございます無形文化財の保存団体に対する補助事業です。これは従来からずっと続けてきた事業ですが、やはり後継者問題等いろいろございまして、力を入れているところでございます。そういった意味を含めまして、今後も継続していきたいという事業でございますので、今年度からあえてここに新しく掲載させていただいております。

次に、文化財保存・活用事業の一番下にある埋蔵文化財包蔵地の範囲確認調査でございますが、これは埋蔵文化財包蔵地、いわゆる遺跡がある場所で工事等を行う場合に、遺跡が残っているかどうかの確認調査をしております。これも従来から続けてきた事業でありまして、件数こそ毎年 3 件とか 4 件と少ないのですが、継続的に行ってきております。これも埋蔵文化財、遺跡の保存・保護の最初の仕事とも言えますので、今年度から掲載を始めさせていただきました。

次に、文化財保護対策事業のうちの日本郵船株式会社小樽支店の保存整備調査工事は、御存じのように今年度から始まった事業ですが、昨年からの準備作業を開始しております。この後、この事業はしばらく続いていきますので、今年度からの掲載という形にさせていただいております。

最後に一番下の市指定文化財の管理事業ですが、これは道の教育委員会からの指導もありまして、文化財パトロールを年に 1 度実施しております。市内に存在しています有形・無形を含めた文化財の保存状況、活用状況の調査のパトロールを委嘱しまして、実施しているところでございます。これも従前からずっと続けてきた事業なのですが、文化財の保存・活用の第三者的な評価といえますか、そういったものを行っているということで、今年度からの掲載を始めさせていただいた次第でございます。

○山田委員

この中から何点か、お聞きいたします。

まず、昨年度は、点検及び評価の結果による今後の取組方向の中で、歴史文化基本構想策定という業務があったと思いますが、今回、これが削除された理由、また、松前神楽の国指定に向けた北海道教育委員会の調査の部分で協力されていると思います。本日の道新には、能楽師の足立禮子さんがお亡くなりになったという記事が載っております。松前神楽、そういうようなことに関して、今後、どのように取り組んでいくのか、その2点について、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）総合博物館副館長

最初の御質問の平成24年度版に掲載しておりました歴史文化基本構想策定について調査を進めますという項目につきましては、この事業そのものが文化庁の推奨する、市内に存在する指定、無指定を含めた総括的な文化財の保存・活用を進めるという事業で、23年度につきましては、職員を研修に派遣して調査を進めたところですが、教育委員会だけではなく関係部局との調整が必要だということが判明いたしましたので、今年度は表現を変えまして、下から四つ目ですが、総合的な文化財の保存と活用について関係部局と連携を図りますという表現で掲載しております。

また、無形文化財、特に松前神楽の件でございますが、これは現在、北海道教育委員会が進めている事業で、国指定の無形文化財を目指すということで、調査の必要があります。その調査に先立って、こういった形の調査が一番有効であるか、どなたに調査をしていただくかということ、今、道教委から各保存団体があります市町村に聞き取りをしている状態でございます。当教育委員会といたしましても、北海道教育委員会のそういった質問に対して、保存・継承団体がどういう活動をしているか、それから継承者が何人いるか、それについて報告をしている次第でございます。

○山田委員

次に、8番目「文化芸術活動の振興」について何点かお聞きします。

今回の主な取組と成果の3項目めに、「親子で参加できる内容の講座を企画しましたが、参加者数としては不十分な結果となりました」という記載がありますが、私は、こういう新たな取組については、本当にいろいろとチャレンジするのは大賛成でございます。ただ、結果的にこういうような不十分な結果となったことは、あくまでも結果論だと思っておりますので、この点の内容について聞かせてください。また、今回、美術館では共通観覧券の利用状況が記載されておきませんが、その利用状況についてどういうふうになっているのか、その2点をお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）文学館副館長

文学館では、小・中学生に限定したわけではないのですが、小・中学生を意識した講座として、平成24年度は二つの講座を行いました。一つは、「テレビゲームと文学」という企画展に関連し、ブロックくずしを作ってみようということをやりました。もう一つは、「銀河鉄道の夜 宮沢賢治の世界」という企画展に関連し、段ボールで本格的なプラネタリウムドームを展示室内につくってみようという、そういう二つの講座、ワークショップ的なものを行いました。それぞれ大変好評をいただいたのですが、参加人数は前者が保護者を含めて11人、後者が保護者を含めて6人という、ちょっと残念な結果でありました。

これらについては、こうした趣旨の講座を文学館でやるということが非常にまれで、これから本格的にというふうに思っていたのですが、まだまだ周知、告知といったものの設定が不十分だったというふうに思っております。

○（教育）美術館副館長

文学館・美術館の共通観覧券についての御質問についてですが、以前は、この共通観覧券は文学館・美術館がそれぞれの窓口で取り扱っていたものでございます。平成22年度に文学館・美術館の再整備が行われた際に、23年度

からは券売を 1 か所で行うようにいたしました。そのようなことから、23年度につきましては、主な取組ということで記載したものでございます。

窓口での声がけというのは、文学館・美術館、それぞれ単独でいらっしゃる方に対して、共通券ですと心得に両方の館をごらんいただけますということで行っているのですが、大変定着していることから、24年度につきましては、特に記載をしなかったものであります。

現状についてであります。23年度は2,839人でしたが、24年度は少し増えまして2,940人となっております。

○山田委員

共通観覧券は、おおよそ100名増えていることで承知いたしました。

点検及び評価の結果による今後の取組方向には、伝統文化の部分で、「文化庁の様々な事業を周知するなどにより、能などの伝統文化の普及・振興に努める団体等を支援します」というふうに記載されております。本市の、先ほど言った能などの伝統文化に対しての啓発、支援だと思います。ただ、文化庁のさまざまな事業を周知することによりということが少し私も見えないものですから、その点がわかるようにお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）生涯学習課長

文化庁のさまざまな事業を周知するという件でございますが、文化庁のメニューは大きく二つございます。

一つは文化団体を対象とした「文化遺産を活かした地域活性化事業」ということで、生け花、三曲、詩吟、茶道、日本舞踊といった文化団体が小・中学生等に伝統文化を教えるものです。

もう一つは、小・中学校を対象としたもので、「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」ということで、文化団体が小・中学校に出向いて能楽や琴を教えるものです。

こういったメニューにつきましては、文化庁から発信されまして、後志教育局を通じて小樽市教育委員会に案内が来まして、市教委から各小・中学校、あるいは文化団体にその内容等を周知しているところでございます。これに基づきまして手を挙げた団体等が再度市教委に提出されまして、また後志教育局を通じて文化庁に入っていく、そういった形で小樽市教育委員会が仲立ちを努めていると、そういうことでこういう表現をつけさせていただきました。

○山田委員

今後ともよろしく願います。

次に、9番目の「スポーツ・レクリエーション活動の振興」から伺います。今回、いろいろな取組がされておりますが、惜しいことに、主な取組と成果の1番目、今回、体力テスト会の参加者は増加したが、歩くスキーと雪あそびの集いの利用者が微減したという記載がございます。平成23年度は、逆に体力テスト会は減少、また、歩くスキーと雪あそびの集いについては増加しておりました。その点について、どうしてこういう結果になったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

市民の体力テスト会と歩くスキーの普及事業の増減の理由ということですが、初めに体力テスト会につきましては、これは自分の体力の実態を知ることによって、今後、どのような運動、体力づくりを行っていったらよいかというきっかけになるということで、体力テスト会を始めております。

平成23年度は、10月の体育の日に市民体力テスト会を小樽市総合体育館で開催しております。これが23年度、1回の事業となっております。これに対しまして24年度は、これが少し広まったのかということで、市民団体の中で手宮地区のソフトバレーボールチームからテストを行ってほしいという申出があり、また、小樽海上保安部では2回も体力テスト会を開催してほしいということを受けたことによる人数の増となっております。今後、少しずつこういう形で広がって、自分の体力を知った上での生涯スポーツに向けた運動を選んでいただければと思っております。

また、歩くスキーの普及事業につきましては、これは冬のスポーツ、健康増進ということで、小樽からまつ公園の運動場に歩くスキーコースを設けまして、その中でまたクラブハウス、運営ハウスを市民の体力づくりの休憩場所、さらには歩くスキーの無料貸出しなどを行って、冬のスポーツ、外に出る機会をとということのために実施しております。

その中で、23年度は少年野球チームが冬季の練習ということで、10日間ほど合宿形式で利用しに来たということで参加者が増えております。24年度は、その団体が来なかった形になりますが、21年度、22年度から比べますと、年々冬のスポーツの取組が増えてきている形になっております。

○山田委員

小樽はスキーなどの冬のスポーツがこういうところにも影響する部分がある、また、ある程度こういう体力測定をして自分の体をいたわる、そういう部分もよくわかりました。

次に、10番目の「各施設のプログラムの充実と利用者の事業参加の促進」ですが、取組の状況の中でブックスタート事業が新たに記載されております。この新たな記載の理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）図書館長

ブックスタート事業とは、子育て支援の一環として、保健所や子育て支援課、絵本・児童文学研究センターと連携して行っている事業でございます。

このブックスタート事業は、幼児、児童への読書普及や読書啓蒙という面から大変有用な事業として改めて認識いたしましたし、また今後もこの事業がますますその重要性が増すものと考えまして、今回からここに掲載することといたしました。

○山田委員

私は、この事業は本当にいい施策だと思っています。ただ、少し聞いた話ですが、兄弟の多い方、前もどちらかの議員からこういう質問があったと思うのですが、この本の内容は毎年同じものなのか、何種類あるのか、その点について聞かせていただけますか。

○（教育）図書館長

基本的には毎年、絵本の内容は同じでございますが、3人以上の兄弟がある場合には、選択できるようになったと聞いております。

○山田委員

ぜひともこの事業に対しても本当に継続させていただきたいと思っております。

次の項目に移らせていただきますが、11番目と12番目を飛ばして、13番目の「学校給食」についてお聞かせ願いたいと思います。

今回、主な取組と成果の「（3）学校給食に関する意識啓発」ですが、私はもう少しいろいろなレポーターがあったのかなと思っていたのですが、平成23年度の評価報告書と全く同じで、「児童生徒の食に関する意識を育むため、「8/31野菜の日」に合わせた地場産野菜使用の「夏野菜カレー」」うんぬんということで、この部分が昨年度と同じ掲載をされておりました。これに関して、どういう形で今年度も同じ記載になったのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

学校給食に関する意識啓発の件についてでございますが、こういった事業を繰り返し実施することによって、児童・生徒の皆さんへの学校給食についての意識をさらに啓発していく、また、給食費納入に関する重要性などを保護者の皆さんに周知していく、こういったことを評価してまいりたいというふうに考えております。

また、今後の展開でございますけれども、学校給食センターの稼働がございますので、学校給食センターの見学をしてもらった後にまた食に関する指導をすることで、学校給食センターの機能を生かしてさらに啓発を進めてま

いりたいと考えております。

○山田委員

同じ人間が同じものを食べるわけではなく、学年が一つ上がるにつれ、またこういうような給食もいいのかもありません。ただ、今回の取組の状況では、学校給食調理員研修会に参加される方が少なくなり、食育講座に関しては、ずば抜けて多くなってきています。これの増減についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

まず、食の講座についての増加でございますけれども、こちらにつきましては、まだまだ少ないと考えておりますので、今後、栄養教諭が給食センターに集約されたことも考えまして、より学校に行きやすい環境をつくってまいりたいというふうと考えております。

また、給食調理員の研修会についてでございますけれども、こちら、単独調理校、直営の職員についての研修でございますので、こちらは若干人数が減っているという部分もございますので、少し減っている状況でございます。

○山田委員

それでは、最後に、学識経験者からの御意見ということで、国立大学法人小樽商科大学の和田副学長も今回、この項目の中で、英語コミュニケーション力向上うんぬん、また英語教育に関する小・中学校教員の連携を図ったこと、さらには小学校での英語教育の導入に向けてという記載がございました。また、小樽市父母と教師の会連合会の田中会長も、これからも小学校における外国語活動の指導の充実に努めていただきたい、こういう記載がございました。

この点に関して教育委員会として何か一言ありましたら、お話をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）指導室長

このような評価をいただきまして本当にありがとうございますということを、一言まず申し上げたいと思います。

本市においては、豊かな教育資源を活用して、そして世界に目を向けた子供たちの育成が非常に大事だと思えます。その中では言語活動、特にとりわけ英語教育につきましては、今までもさまざまな取組をまいりました。今後も、委員のおっしゃったとおり、それを生かしながら、取組を充実させながら、子供たちの育成をしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

○山田委員

教育委員会が基礎となる、教育長もおっしゃってございました国語力の上に英語教育が成り立っていると私は思います。

今後、ますますその取組に対して、私方も応援しておりますので、ぜひともその教育施策は充実していただきますよう、よろしく願いして、私の質問は終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○千葉委員

◎教育旅行誘致について

初めに、教育旅行誘致について伺ってまいりたいと思います。

事務執行状況説明書25ページに、小樽教育旅行誘致促進実行委員会で道央圏教育旅行誘致促進会議への参画ということがあります。その目的について、まず説明をお願いしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

道央圏教育旅行誘致促進会議への参画の目的であります。道央圏、札幌市のほか、千歳市、登別市、洞爺湖町等が入っている会議で、主な目的は修学旅行、教育旅行に対する情報収集、情報の共有というように聞いておりま

す。

○千葉委員

実際にそこで得た情報をどのように共有しているのかについてもお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

それぞれの地域で今主流となっております体験など、そういった人気のあるもの等、また、修学旅行での各地域の苦情等をそういった会議で出し合うといえますか、そういった共有をしているというふう聞いております。

○千葉委員

この実行委員会と小樽市とのかかわりというのはどのようになっているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

市としてはそちらに参画しておりませんで、観光協会、そして観光協会が事務局を持っている教育旅行誘致促進実行委員会が会議等に出席しているということになっております。

○千葉委員

小樽市では直接参画はしていないということですが、関連して決算説明書の教育旅行等誘致促進事業費について伺っていきたく思います。先ほど、スキーマのメッカの小樽というお話があったのですが、この事業費は、スキーが目的の教育旅行に対して補助的な事業という認識をしておりますが、改めて説明をお願いしますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

教育旅行等誘致促進事業費についてですが、こちらは事業自体が市の直営事業になっております。中身は、今、委員が言われましたように、スキー修学旅行で来られた学校に対して、小樽市内で2泊のスキーを目的とする修学旅行に来た学校に助成金ということで、宿泊延べ数150泊未満の学校には5万円、150泊以上の学校には10万円ということで、その学校に対し、市から助成金を支出しているものであります。

○千葉委員

平成24年度の決算額は73万3,750円ということですが、この中身について御説明をお願いします。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

決算額73万3,750円の中身についてですが、今説明いたしました学校への助成金が5万円の学校が2校、10万円の学校が6校、合わせて70万円になっております。残りの3万3,750円については、一部事務経費がありますけれども、このスキー修学旅行で市内の社会教育施設の見学を希望する学生、生徒に対しては、フリーパスということで、無料で市内の社会教育施設を回れるものを渡しております。この使用については、観光振興室のこの予算で費用を出すことになっておりますので、この部分として6,450円を使用料ということで支出しております。残りの2万7,300円については事務経費ということで、誘致に向けてのチラシ等の作成に充てております。

○千葉委員

本事業が始まってから、決算額がどのように推移してきたのかということについてもお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

全体の細かなものを持ってこなかったのですが、学校に対する助成にかかわる部分がほとんどになりまして、そちらの数字を申し上げますと、平成22年度については105万円の助成金、23年度については90万円の助成金、先ほど申し上げました24年度については70万円の助成金になっています。全体としてはこれにプラスアルファの若干の事務費がつくという、先ほどの社会教育施設の入場料等がつくこととなります。

○千葉委員

当初、やはり非常にスキー誘致ということで期待も高かったのかなと思っておりますが、平成24年度の予算が240万円でスタートをしております。この教育旅行を増やそうといった中で、決算額が3分の1程度になっております

ので、観光振興室としてはこの効果についてどのように考えているのかということと、今後続けていくに当たっての課題は何なのかということについて、どのように考えているかお示し願えますでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

教育旅行等誘致促進事業費のスキー修学旅行に対する助成についての効果という面ではありますが、小樽観光自体が冬に弱く、宿泊が少ないという部分で、一つ教育旅行、その中でも小樽の特性であるスキー、スキー場は3か所ございますので、そういう中で平成22年度から開始した事業です。その3年間、学校数については若干減ってきているというのは事実ではありますが、スキーの修学旅行という中では、主に九州、沖縄等といった関西より西側から来る方が多いものですから、そういった意味では一定の冬に関する修学旅行生の確保につながったというふうに考えております。

○千葉委員

今、つながったということは理解できたのですが、実際は減っていつているというところで、それをどのように捉えられているのか、もう少し御説明をお願いしたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

この助成金に関しては、平成22年度から24年度の3年間ということで、残念ながら25年度、今年度は事業としてはないのですが、その中で今後の展開ということで、今年度、スキー修学旅行も含めて、この教育旅行誘致促進実行委員会です。新しくスキーも含めた体験型のパンフレットを現在つくっているところです。そういったことで、実行委員会です。つくるとして新しい内容のプログラムができて、当然、実行委員会としてもキャンペーンという形でこれまでと同様に来ている学校等に対してプロモーションをかけるので、そういった中で市も一昨年までもずっと実行委員会と一緒にキャンペーンに参加して、対象となる学校を訪問しておりますので、今後もパンフレットができて、そういった中で市としても実行委員会と一緒に修学旅行の誘致を進めていきたいというふうに考えております。

○千葉委員

これは単純に徐々に利用の学校が少なくなったからやめた事業ではないということでは理解してよろしいですか。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

当初から3年間ということで、まずはこういうスキー修学旅行にスポットを当ててやってみようということで始めた事業です。当初の予定どおりであります。

○千葉委員

今後の修学旅行生の誘致に関して、どのように取り組むかということでは、今、御説明があったようにパンフレット等の作成をしている平成25年度の予算は1,600万円程度、間違っていたら訂正もお願いしたいのですが、その程度の計上になっているのかなというふうに思っております。

実際に修学旅行生というのは、スキーだけではなくて、今の時期も本当にたくさんお越しいただいているという現状があります。教育旅行という観点からすると、スキー、また、今の時期でさまざまな体験学習、ものづくりというような体験をされて、その帰りに食べる、またお土産を買うということで、小樽への経済効果も非常に大きいと思っておりますが、この修学旅行生の人数の動向をどのように押さえられているか、お聞かせ願えますでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

最初に、パンフレットへの助成、補助金ということで、平成25年度は、修学旅行誘致促進実行委員会に、まだ申請が来ていませんので出していませんけれども、130万円の補助を予定しております。

修学旅行の人数の経緯ですが、今、委員がおっしゃったように、残念ながら年々減少しているのが現状であります。ちなみに、22年度は修学旅行で本市に宿泊した宿泊数2万4,705人、宿泊学校数260校、23年度は宿泊が2万915人、241校、24年度は人数が1万9,403人、学校数が191校と減っております。ただ、この中でも、先ほどのスキーの

関連で、24年度は人数も学校数も落ちておりますが、下半期だけで見ると、人数は若干増えているという状況もありますので、夏のシーズンはもちろんですけども、こういった北海道の特性といいますか、冬のスキーを含めた修学旅行の誘致についても、今後も進めていきたいというふうに考えております。

○千葉委員

ぜひ取組の推進をお願いしたいのですが、聞くところによると、雪の降らない時期は、ガラスの浮き玉をつくるような、いろいろな体験を学習する学校数が若干減りつつあるというお話を伺っています。それはなぜかという理由を聞くと、料金に関して、数百円上がっただけでもやはり減る傾向にあるそうなのです。それで、何とか会場費なり修学旅行の学校に対する補助について、多くはなくてもできないのだろうか、そのようなお話をされる方もおまして、今後、その誘致に対してのリーフレット等での宣伝もさることながら、そのような教育旅行に対する学校に対しての補助というのは、今まで行われてきた3年間のスキー教育旅行に対してと同じような内容で、今後、検討していただけないかというふうに思いますが、その件についてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今言われました小樽の売りである体験に係る修学旅行での代金やスペースの確保も含めて、もう少し実行委員会とも話をして、その学校の要望なりの実態をつかんでみたいと思っております。

○千葉委員

先ほど、リーフレット作成の予算で1けた数字を間違っただけで、そういう期待も込めて1けた間違っただけで、とにかく効果が出るような形でぜひ推進をお願いしたいと思います。

◎学校給食費について

次に、学校の給食費についてお伺いしていきます。

昨年、学校給食費については、公平性や会計の透明性について質問させていただいております。公表も含めて研究していくということで副市長から御答弁をいただいておりますので、進捗状況を含めて質問させていただきたいと思っております。

学校給食費の収支については、私会計ということで数字的な公表が私たちにはされておられませんので、予算額を含めて伺っていきたく思っておりますので、よろしくをお願いします。

初めに、平成24年度の収支の予算について伺います。収入の予算ですが、学校給食費など項目別にあると思うのですが、この予算額の御説明をお願いします。

○（教育）学校給食センター副所長

学校給食費の平成24年度の予算でございますが、まず収入の項目ごとに説明させていただきます。

まず、給食費といたしまして、小学校分として2億5,227万1,000円、中学校分として1億6,976万8,000円、給食センター職員及び給食センター調理員の給食費といたしまして379万6,000円、過年度分の歳入といたしまして90万円、計4億2,673万5,000円となっております。

続きまして、保護者を対象とした給食の試食会の経費といたしまして29万3,000円。給食費の納入に係る口座振替の手数料、こちらはいったん給食費で支払いまして、相当額を一般会計から繰り入れる形となっておりますので、その手数料負担金といたしまして85万円。諸収入は預金利息等ということで1,000円。前年度からの繰越金として1,870万円。合計で4億4,657万9,000円となっております。

○千葉委員

給食費の予算は、小・中学校、職員分を合わせて約4億2,580万円だと思うのですが、現年度分の収入率を何パーセントで見込んだのか、その理由についても説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

現年度分の収入率につきましては、98.5パーセントを見込んでおります。こちらにつきましては、前年度の収入

率を参考としております。

○千葉委員

過年度分の収入が90万円ということで予算を計上されておりますが、これも同じく、どのような見込みで計上されたのか、御説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

過年度につきましては、やはり収入率がかなり低くなると見込みまして、こちらの収入率を8パーセント程度と見込んでいます。

○千葉委員

次に、支出予算について伺います。

平成24年度の支出の概要について、御説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

まず、支出の予算でございますが、まず給食資材の材料購入費ということで予算組みをしております。主食であるパンが約6,800万円、米飯につきましては4,400万円、牛乳につきましては6,400万円、おかずほか一般物資につきまして2億5,102万8,000円となっております。合計は、4億2,702万8,000円となっております。また、口座振替の手数料は、先ほど申し上げたとおり、1回給食費から支出いたしますけれども、こちらは負担金と同額の85万円、事務費といたしまして1万円、予備費ということで1,869万1,000円を見込んでおります。合計額は4億4,657万9,000円となっております。

○千葉委員

今、予算について伺ったのですが、次に決算について伺っていきます。

初めに、収入状況についてでありますけれども、給食費について、収入済額が幾らであったのか。また、収入率が何パーセントであったのか。現年度分と過年度分に分けてそれぞれ説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

給食費としての収入済額でございますが、まず現年度分は、平成24年度分といたしまして4億2,010万1,000円、収入率といたしましては98.64パーセントとなっております。23年度分につきましては79万8,000円、13.2パーセント、22年度分につきましては12万3,000円、2.13パーセントとなっております。

○千葉委員

同じく支出についてでありますけれども、この学校給食事業費などの決算状況、説明をお願いできますか。

○（教育）学校給食センター副所長

支出につきましては、給食の材料購入費といたしまして、パンは6,773万3,000円、米飯は4,334万8,000円、牛乳は6,383万7,000円、おかずほか一般物資が2億4,496万円となっております。

○千葉委員

今、収入と支出の説明をお願いしたのですが、この差引き金額が翌年度に繰り越されると思いますが、この繰越金額は、お幾らになるのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

先ほどの給食材料購入費のほかに口座振替手数料81万6,000円、消費税申告納税額2,000円がございますので、こちらを含めまして、次年度繰越金は2,354万2,000円となっております。

○千葉委員

平成24年度の給食費は、主食のパンや米飯などの値上がりということで、小学校から中学校2年生までは50円、3年生は180円の値上げとなりました。この値上げによる影響がどれくらい出たのかなということを、この翌年度の繰越金額から決算状況の妥当性についてどのように考えているのかお伺いをしたいので、平成23年度決算の繰越分

をお示しいただいて、説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

平成23年度からの繰越金が2,240万円となっており、今回の繰越金が2,354万2,000円なので100万円程度の繰越金の増となっております。このことから、全体の予算額が非常に大きい分、値上げの影響等というのはあまり反映されていないのかというふうに考えております。

○千葉委員

給食費を上げた分はそれなりに、先ほど材料購入費の差額を見ても、予算どおり大体執行されたのかなというふうに私も感じております。この繰越金ですけれども、年々少しずつ積み上げられているのかなというふうに思っています。今お話を伺うと、平成24年度の決算は2,300万円ほどですけれども、この繰越金はそのまま積み上げられていくのか、この使い道といたしますか、これはどのように考えられているのか、お伺いします。

○（教育）学校給食センター副所長

こちらの繰越金につきましては、本来であれば前年度とほぼ同額が繰り越されるべきものと考えております。こちらの主な使い道といたしましては、年度当初、新1年生の給食費が入ってくるまでの当座の運転資金という性格がまずございます。それから、給食の一般材料費、当然、給食費と同額になるように献立等を組んでいるところではございますが、その差額について若干増減はこれからも生じてくるかと思っておりますけれども、なるべくこちらの増減がないように進めてまいりたいというふうには考えております。

○千葉委員

新年度の最初に購入する給食材料の運転資金ということでよろしいですね。わかりました。

次に、収入未済額について伺いますが、昨年の第3回定例会でも状況を聞かせていただきました。先ほど、平成24年度の収入率は98.64パーセントというふうに伺いましたけれども、実際その未済額は幾らであったのか、現年度分と過年度分に分けてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

未済額でございますけれども、平成24年度分が580万6,000円、23年度は524万円、22年度が563万6,000円となっております。

○千葉委員

昨年お伺いしたときは600万円をちょっと超えていたのかなというふうに思っております、若干改善したという捉え方でいいのかどうかについてはいかがですか。

○（教育）学校給食センター副所長

収入率は、若干ではございますけれども、向上しております。継続的な学校による徴収の取組等が功を奏していると考えております。

○千葉委員

私会計ということで学校給食費は運営されているのですけれども、昨年お伺いしたときにも、この時効の年数が2年ということで、この件についても伺いました。これは民法でも示されているとおり、第173条第3号で、学芸又は技能の教育を行う者が生徒の教育、衣食又は寄宿の代価について有する債権は、2年間行使しないときは消滅するというふうにあります。実際に、平成24年度の不納欠損額は、何年度分のもので幾らであったかについてもお示し願えますでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

平成24年度の最終的な欠損額でございますけれども、22年度分の563万6,000円を欠損処分いたしました。

○千葉委員

この不納欠損処理された平成22年度の563万6,000円でありますけれども、当初これが計上されてから収入率がど

のように推移してきたかについてもお示し願えますか。

○（教育）学校給食センター副所長

平成22年度分の各年度における収入率の推移でございますが、まず当該年度であった22年度は98.46パーセント、翌23年度の収入率は14.79パーセント、そして24年度は先ほど申しましたとおり2.13パーセントとなっております。

○千葉委員

やはり一度滞納し始めると、なかなかそれを回収するのが難しくなってくるなというのを非常に感じています。昨年、その未納世帯への督促、催告については、各学校で対応していると伺いました。この状況について、その対策を伺うと、各学校で対応しているということで、教員の認識や校長のお考えもあるのでしょうか、学校それぞれで違ってくるのではないかなと私自身は心配しておりますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

私会計ということもありまして、給食費の収納の主体は各学校長になっております。各学校における対応の違い等の御心配、御指摘でございますが、収納についての手引を各学校に配り、それに沿ってやっていただくようにということで例年お願いしておりますので、各学校でそれぞれ同様の対応をさせていただいているというふうに考えております。

○千葉委員

昨年度の人数は220名ほどだったというふうに記憶しているのですけれども、各学校に分けると何人ぐらいになるのか、それぞれ学校ごとの状況は私自身も把握しておりませんが、教員の負担に対してはどのように考えておられますか。

○（教育）学校給食センター副所長

各学校の教職員の皆さん、日常の業務等を多々抱えていることもありまして、こういった給食費についての業務は若干負担になっているのではないかとこのふうには考えております。

○千葉委員

要は、給食費を払えない、払わない御家庭もさまざま理由があるというふうに昨年の御答弁からも理解はしております。口座振替が70パーセントぐらいで、本当に生活に困窮している方々に対しては生活保護や就学援助の中でお支払いいただいているということです。そういったことにもかかわらず、払えない、払わないという御家庭があるということは、逆に言うと、それを回収する教員の精神的な負担等も非常に大きいのではないかなというふうに思っております。聞くところによると、教員が給食費を負担したことがあるという声も聞こえてきますが、その辺についての状況を把握されているかどうかについてはいかがですか。

○（教育）学校給食センター副所長

各学校において、教員方が給食費を負担されているということにつきましては、こちらではそのようなことは無いというふうに考えております。

○千葉委員

結局、滞納している方々への対応は各学校にお任せしているということで、たぶん教育委員会としては全体の把握が難しいのかなというふうに思うのです。各学校に対して、その状況を丁寧に把握していただきたいですし、さらにその先の家庭状況の把握も丁寧に行っていただきたいと思っております。学校給食費の会計については、今お伺いした予算や決算の収支、未納の状況など、やはり透明性に欠けるなというふうに思っております。

昨年、600万円ほどの未納に関して、では真面目に支払をしている世帯に対して影響がないかどうかという質問をしましたが、全くないとは言えない、給食費の材料費等でいろいろ工面してやられているという御答弁をいただいておりますので、もう少し透明性を含めて公表する形で進めていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはいかがですか。

○(教育) 学校給食センター副所長

例年、学校給食運営協議会の予算、決算につきましては、運営協議会の総会で御審議いただき、御精査いただいた後に、各保護者の皆さん宛てに、運営協議会だよりという形で収支について報告はさせていただいております。

○千葉委員

保護者に報告しているということですが、その内容というのは、例えば未納の状況であるとか、また詳細な、何年払っていないだとか、滞納している世帯の状況なども詳しく保護者に公表されているということでしょうか。

○(教育) 学校給食センター副所長

未納の全体額については公表しております。また、未納における給食に対する影響といったものについての説明書きを添えまして、給食費の未納がないようにということでお願いの文をつけた形で公表はしております。ただ、個別の未納者に関する情報につきましては、公表はしておりません。

○千葉委員

昨年は、公会計の導入うんぬんで質問させていただいておりますけれども、なかなかいろいろなメリット・デメリットがありますので、慎重に進めていくのが本来の姿かなと私自身も思っているのですが、本日このように聞いて、事務執行状況説明書の117ページに学校給食実施状況という項目があるのですけれども、供給食数が何食であったかというような内容なのです。ぜひ、もしこの部分に給食費の収支の状況も載せていただければ、今後の小樽市の学校給食の内容や収支の状況など、議論も深まっていくのかなというふうに考えておまして、翌年度、今年度分について、そのような形で進めていただけないかというふうに要望したいと思いますが、その辺についての御見解はいかがでしょうか。

○(教育) 学校給食センター副所長

そういった形での公表について、検討してまいりたいというふうに考えております。

○千葉委員

ぜひお願いしたいと思います。

最後ですけれども、給食費は平成24年度に値上がりしたばかりですが、10月から油、また小麦の値上がりが続くということで、非常に心配もしております。消費税についても、本日、安倍首相から、来年度8パーセントに向けていよいよ動き出すのかなということで、給食費にも非常に大きな影響があると思っております。最後に影響についてお伺いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○(教育) 学校給食センター副所長

給食費の額の算定についてでございますが、例年、年明け2月に学校給食会より、主食の原材料であります小麦の価格、あるいは米の価格といったものが示されます。また、学校用の牛乳の入札が北海道で、こちらも2月に行われます。そういった価格を反映させた上で、翌年度の給食費の算定をしまる予定でございますので、今後、そういった価格の動向を見ながら、給食費の額については検討してまいりたいというふうに考えております。

○秋元委員

◎適応指導教室について

私からは、決算書の207ページにあります適応指導教室関係経費456万円について、まずこの事業の内容がどのようなものなのか、お知らせいただきたいと思っております。

○(教育) 指導室主幹

適応指導教室の事業内容についてでございますけれども、適応指導教室は、学校になかなか適応できない児童・生徒に対して、一人一人の実態に応じた指導を行い、自立を促し、学校生活への適応を図ることを目的としており

まして、専任指導員を中心とした児童・生徒及び保護者へのカウンセリングなどの学習指導、体系的な学習など、適応指導等を行っているところでございます。

○（教育）指導室長

少し補足しますけれども、この金額の内訳は、報酬がほとんどでございまして、そのほか教材費として7万円ほど支出しているということでございます。

○秋元委員

不登校と言われる学校になかなか来られない児童の自立を促す事業ということですが、まず小樽市の小・中学校で、現在、不登校と言われる子供が何人ぐらいいらっしゃるのか、聞かせていただきたいと思います。

○（教育）指導室主幹

平成24年度の調査における不登校の児童・生徒数は、小学校が6名、中学校が52名、計58名になっております。

○秋元委員

不登校と一くりに言われるのですけれども、不登校の定義というのはどのようなものですか。

○（教育）指導室主幹

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景などにより、児童・生徒が登校しない、あるいは登校したくともできない状況にあることをいまして、1年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒という定義がございまして。

○秋元委員

これは当然、例えば病欠というくくりとは分けて押さえているということでしょうか。

○（教育）指導室主幹

はい、病欠等は除いたことになっております。

○秋元委員

小学校で6名、中学校で52名いらっしゃるということで、中学校になってからそのような状況が現れているのかなというのはわかるのですけれども、例えば小学校で不登校になってしまった子供への対応といたしますか、また中学校、また、高校に進学するという中で、小・中・高ですとか、例えば保護者との連携というのはどのように行われているのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

まず、小学校から中学校に進級するときには、進学前にまず学校同士が詳細な引継ぎを行います。その中では、出席の状況、不登校になったきっかけ、指導の経過、そういう部分も含めた学校同士の引継ぎ、それに応じて中学校に入学した際には、学校から家庭訪問だとか、いろいろ学校から学校の様子を周知した文書を送ったり、又は行事等が行われるときに登校のきっかけとなりますので、そういうときに特に保護者又は本人とお話をしたり、学校への復帰を促すという取組を行っております。

また、進学の指導においても、通常の生徒と同様、進路指導ということで、個人や保護者の面談、高校に関する情報提供、面接の指導などということも、学校に来られない場合は家庭訪問を通して指導することも行っているということでございます。

○秋元委員

適応指導教室ということで教室を設けて、そこに来ていただいていろいろな指導なり、学習なりをするような形でいいのですか。

○（教育）指導室主幹

実際に教室に来まして学習の指導を受けたり、教育相談とかカウンセリングを受けたり、それからいろいろな場所の体験活動など、そういうことを通して、実際にふれあい教室の中で、友達同士のつながりも含めて行って

いるところでございます。

○秋元委員

小学校、中学校で不登校となっている子供のこの教室への参加状況はどのような状況ですか。

○（教育）指導室主幹

平成24年度の適応指導教室の通級の状況ですけれども、小学生が5名、中学生が19名で、合計24名になっております。

○秋元委員

全体で24名ということですが、残りの子供についてはどのような対応をされているのでしょうか。というのは、この教室に来られる子供というのは、ちょっと言い方が悪いのですが、症状という意味では少し軽いかと。なかなか教室にまで来られない子供のほうが症状的には重いのかなと素人的には思うのですが、その辺というのはどのように押さえているのか。また、来られない子供たちに対しての対応はどのように行われていますか。

○（教育）指導室長

学校に来られない子供につきましては、教育委員会だけではなくて保健所又は子育て支援課等含めて、関係の機関と常に連携を図るということを通して、例えばふれあい教室に来られない子供につきましては、そちらとのつながりの中でケース会議を開いたり、ケースワーカーが訪問したり、さまざまなケースとして対応しているところがございます。

○秋元委員

この質問は、実は最終日に予定しているほかの関連する質問とつながっておりまして、時間の関係もあるので今日は終わりますけれども、実は先日、小樽不登校・ひきこもり家族交流会の方々が主催する会に参加させていただきまして、そこで不登校と言われる方々の生の声を伺いました。個々にいろいろな症状があるのですが、その方々は、自分たちが不登校になっている時期は、例えば学校の教員などいろいろな方々が家に来てくれて対応してくれるのだけれども、実は善意の押しつけなのだというお話を聞いて、非常に私自身ショックでした。教育委員会の皆さんもどうやったら不登校を解消ができるかということに取り組んでいる中で、実際にそのような声があったということで非常にショックを受けたのですが、その辺の現実になかなか来られない子供というのは、やはりそういうふうに考えている子供もたぶんいるのだろうなというふうに思うのです。例えば来てほしくない家に教員なり学校の生徒が行ったりですとか、プリントを届けに行ったりすることも非常に苦痛であったということで、それが長引くきっかけになったのだというお話を聞いて、ちょっといろいろなことを考えてしまったのですけれども、その辺の考え方については、そういう症状といいますか、そういうお話があるということは御存じでしたか。

○（教育）指導室長

私も学校現場におりましたので、いろいろなケースの対応をしてまいりました。やはり中には、委員がおっしゃるように、引きこもって本当に会うこともできない、なかなか手紙だとかを届けても難しい場合もありました。

ただ、本人の安否をしっかりと確認するというのも、私どもの大きな責任でございます。いろいろな事故もこれまでに起きています中では、そこを外すわけにはいきませんので、何とかして本人の確認は、30日以上会えない場合には必ずするようにという指示もございますので、その部分ではやはり本人の安全確認ということは怠るわけにはいきませんので進めております。ただ、ケースによっては、会うことによって、又は行くことによって、その本人が登校できないというのであれば、そこは時期やタイミングを見ながら進めるということで、そのようなケースもあることも承知しております。

○秋元委員

今後、小樽不登校・ひきこもり家族交流会など、そういう団体の場に、ぜひ教育委員会の方のどなたかが行って、保護者なり子供なりの生の声をぜひ聞いていただければいいのかなというふうに思いますし、この問題は非常に根

が深いものですから、最終日にほかのことと関連して質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時36分

再開 午後 2 時54分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

○林下委員

当委員会は、いずれもこの間の定例会などいろいろな場で基本的な議論がなされて、それに基づいて執行された決算という認識で、委員長に協力する意味で簡潔に質問いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎自動車損害等保険料について

まず、自動車損害等保険料に関してですが、全体の決算額から見ると極めて少ない293万円になっておりますので、非常に恐縮ですけれども、これは小樽市の公用車が全て保険に入っているという理解で、対象台数は何台になるか、お知らせ願います。

○（財政）契約管財課長

事務執行状況説明書にも書いてございますが、水道局、病院局、消防本部、消防団本部所有を除いて127台の車に對しての保険料でございます。

○林下委員

この金額を台数で割ると1台当たりの保険料がおおよそ出てくるということで理解はできるのですが、これまでも事故の専決処分ということで、議会にも何回かお話がありましたけれども、例えば、ごみ収集車は業務委託をされている事業所の自動車にもこの保険というのが適用されているのか、その点についてはいかがですか。

○（財政）契約管財課長

業務委託をしている車については、業務委託業者がその車の保険に入ります。直営で行っているごみ収集車の事故については市の保険で対応しています。

○林下委員

専決処分された金額については、市が負担をしたということで専決処分の決裁をされていると思うのですが、この金額は全て保険で賄われているという理解でよろしいでしょうか。

○（財政）契約管財課長

自動車事故につきましては、全て保険で賄っております。

○林下委員

そこで、この保険の加入元は、北海道自動車共済協同組合がほとんどの保険を引き受けているということになっております。通常の保険の場合は、いろいろな免責制度などがあるものの、今は非常に掛金も安くなって、万が一の事故のアフターサービスというか、いろいろな対応も非常によくなっているという状況ですが、北海道自動車共済協同組合というのはどのような仕組みになっているのか、お聞きしたいと思います。

○（財政）契約管財課長

基本的に、ここの組合は事業所を相手に保険の事業をやっておりまして、フリート契約という複数台を一括で入

るという契約形態をとっていますので、小樽市では百何十台の車を一括で契約することによって安く契約できるという利点がございます。

過去に、確かにメーカーの保険との調査をした時期がございまして、この保険会社に入ったのは平成16年度ですが、その当時も民間の同じようなフリート契約を調査したところ、1割近く安いのではないかという結果になってございます。また、23年にも一度調査をしまして、そのときは民間の1社ですが、それと比べましてもやはり現在入っている北海道自動車共済協同組合のほうが安いという調査結果を得ております。

○林下委員

民間の保険会社より安いという判断で、今こういう協同組合の保険に加入しているということですが、一方では損害保険会社に6件、自賠責保険が、これも民間の保険会社だと思っておりますけれども、62件加入していますけれども、これはどういう理由でこのようになっていきますか。

○（財政）契約管財課長

まず、市の所有している車には、リース車両がかなりございます。そのリース車両は基本的には自賠責保険に入っておりますので、市で加入する必要性がないということで、その62件と138件で差が出てきております、リースの車両でも任意の保険に市が入る形になっていますので。また、民間の損保会社に入っている部分は、寄贈を受けた時点で、その民間の保険に入るという条件があったもので、その保険に入っているケースでございます。

○林下委員

自動車保険については、かつては国の事業は自賠責保険も任意保険も免除されると、入らなくてよいという規定があって、自治体も準じてそういう扱いをしているのかなと思ったら、全然違っていたものですから、こういうことになっているのだと思いました。皆さんも自分の所有する自家用車は保険に入っていると思いますが、自動車保険業界は今、サービス競争が非常に激化していて、非常に掛金も安く、しかもサービスもいいと。実質これだけの台数が入っているわりに、事故の件数はそんなに多くないと私は思っています。

ですから、例えば民間の保険であれば、その車両に対して無事故で何十年も継続していることが証明されると非常に安くなるのではないかと思います、そういう計算をしてみたのですが、一度検討して結論を得たということで御判断されていると思うのですが、今そういう保険業界ではサービス競争が相当進んでおりますので、自動車共済協同組合がそういう流れに乗っていけているのかどうかという判断もあると思うのです。ぜひこれから、そういう点も十分検討していただいて、今後のこういった取組に反映していただければなと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○（財政）契約管財課長

民間の保険の場合は、個別の要因でかなり安くなっているケースがあると思います。例えば、通勤にしか使わなければ安いとか、1か月に何キロメートル以内なら安いとか、確かに無事故・無違反というものもございます。しかし、市役所で使っている車は、市職員が不特定多数、確かに無事故・無違反の人もいっぱいいますが、中にはプライベートで事故を起こしたりする人間もいますので、先ほど言ったように、北海道自動車共済協同組合はフリート契約といたしまして、全部で幾らという契約形態をとっていますので、個別のケースで幾らというものと比較するのは大変難しいこともございます。

いずれにしても、平成23年度に1度やっていますが、また何年かしたら、民間との比較対照などして、安い保険というものを探っていかなければならないとは思っております。

○林下委員

○高機能消防指令センター整備事業の不用額について

次の質問に移りますが、高機能消防指令センター整備事業というのは、これで事業が完了したということで理解しておりますけれども、実は入札額が予定されていた事業費よりも安かったということで、先般、議会の中でも不

用額についての議論があったというふうに理解しております。

そこで、消防救急無線デジタル化事業は、今、実施設計の段階ということですが、これは高機能消防指令センターも、この消防救急無線デジタル化も一連の事業だというふうに理解をしております、こうした全ての機能が連動して初めてこの設備がきちんと稼働すると思うのです。そうだとすれば、やはりこの不用額が生じているのだから、この予算を前倒してこれらの事業に充てることはできなかったのかということが私の考えなのですが、その点について経過なり考え方をお知らせいただきたいと思います。

○（財政）財政課長

まず、事業のことについてでございますけれども、今、委員からは、一連の流れということに関連する事業だということでしたが、確かに関連性はあるのですけれども、事業一本一本が別事業という形になっておまして、実は消防の費目の中でも、消防指令センターとデジタル化は、そもそも目が違う形になっておまして、やはりそれぞれ違う事業という形で整備されております。ですから、一方の事業でお金が余ったといっても、個別に前倒しうんぬんという部分についての議論がなされておられませんので、やはりそこは予算関係の議論でございますので、議会にお諮りして増やすものは増やすとか、減額になっているものはまた調整するというようなことで、議会に諮った議論というのが必要なのではないかと考えております。

また、不用額の部分で申しますと、高機能消防指令センター整備事業につきましては、過疎債を財源としている事業でございます、事業費が減額になれば、その財源であります起債も減らして借りていく形になります。ですから、歳出としては不用額が出ますが、その見合いはお金が入ってきませんので、そういう意味では単に借金が少なくて済んだというものでございまして、一般財源として余裕ができて活用しても大丈夫な財源が出てきたというわけではありませんので、そういう意味では、この不用額というのは、それによって活用できるというふうにはならないと考えております。

○林下委員

目が違うから、別に予算を立てなければ執行できないということについては理解できたのですが、今、財政が厳しい折ですからどうしてもあれなのではございますけれども、今、市民からは、救急業務の高度化推進事業などもあり、高規格救急車の要望というのを私も予算特別委員会で取り上げさせていただいたのですが、やはりいろいろな市民の要望もたくさん出てきておりますので、ぜひそういった貴重な財源を今後とも何とかそういった方向に振り向けていただくように努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

◎忍路漁港の整備について

続きまして、忍路漁港の整備事業と忍路区域藻場造成事業について質問しますが、これはいずれも道直轄の事業であるということは理解をしておりますけれども、私もかつて経済常任委員会に所属をしております、この時期から忍路地区は若手の漁業者も育っていて、小樽市としてもこうした事業を積極的に推進していく必要があるということで、道あるいは国にもこういった予算措置を要求してきた経緯があります。

それで、決算説明書を見る限りでは、どうもこの予算措置が遅れているように思うわけでありまして。そういった意味で、この事業が計画どおり完成できるものかどうかという点について、どのように判断されているのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

忍路漁港整備についての御質問ですが、まず、この整備については、平成23年度から26年度までの4か年の事業でありまして、この事業の目的としましては、係船用の岸壁が不足しているということと、漁船の安全な係留に支障を来しているといったことを踏まえて、安全及び快適な漁業就業環境の創出を図るという目的の事業であります。

計画上では、この4か年で総事業費が4億1,200万円となっております。市の負担金としましては、100分の8となっております。

まず、漁港整備につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、平成24年度を見ますと、当初、事業費としましては、1億4,000万円ほどの事業を見込んでおりました。それが、実は前年度、埋立申請の手続が半年ほど遅れたという点と、そのことによってやはり漁港の整備は海の上になりますので、通常の漁に支障を来さないということ、工事するに当たって船をとめる仮の係船場所を確保しなければいけないなど、そういったこともあって、漁業者との調整が必要になってきます。まず、その埋立申請が遅れたことによって、なかなか冬場も工事はできないこともありまして、24年度におきましては、約半分の7,000万円ほどの事業費になってしまったという経緯であります。

今、北海道にも確認しておりますが、現時点では整備自体の計画自体を延長するという話は聞いておりません。ただ、今後、その工事の進捗状況によりまして、もしかしたら延長することもあるかもしれませんが、現時点では計画を延長するという話は聞いていないということであります。

また、もう一点、藻場造成についてですけれども、これはあくまでも市の事業になっております。市が道から補助金をいただきまして2か年、小樽市が忍路漁港で藻場造成の事業を実施しております。これについては、基本的に予定どおり2か年で事業を実施しております。この事業につきましては、ある程度の成果が見えておりますので、今後、この成果をもう少し拡大していこうということで、今年度から水産多面的機能発揮対策事業の中で実施してまいりたいと考えております。

○林下委員

基本的には手続の遅れということで、そういったことがその事業予算の遅れにもつながったということですが、私は、実は忍路地区のいわゆる土砂崩れや道路の崩壊など、海岸に土砂が崩れていったというようなアクシデントがあって、それらについても関係部署に対応してもらったのですけれども、やはりそういった予算全体の中で、そういったアクシデントも含めて緊急性があるすぐやってもらわなければならないという事業だったというふうに記憶しているのですけれども、そういったことで今後の事業全体の遅れとか、そういうことはないという理解でよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

実は本年度の事業におきましても、漁業者と実際に工事について調整を図っておりますが、やはり何らかの当初予定を組んでいた思いどおりにいかないところは多々出てきております。そういった部分は、先ほどもお話ししましたが、まず漁に支障を来さないというのがやはり第一条件になると思います。そういった中で、どうしても工事の日程等の部分を調整していくことになりまして、今後、そういうことのないという保証はできないのですけれども、今言ったことを第一優先として、今の中では一応4か年、平成26年度までになっておりますので、その中で行われるのではないかとというふうに考えております。

○林下委員

わかりました。

◎「小樽の食品」海外販路開拓支援事業について

次に、「小樽の食品」海外販路開拓支援事業についてですが、予算では1,000万円以上が計上されまして、これも市長の思い、あるいはこれまでの政策の継続性という意味でも、非常に重要な事業だとは理解しています。一方では、小樽のこうした地場の産品の地産地消、あるいは隣の大消費地である札幌への売り込みについては、そういったものにはあまり予算を投入してやる事業ではないのかもしれませんが、私はやはり本来、地元の人に利用されないものは販路の拡大にもつながらないというのがこれまでもいろいろ議論をしてきたことで、全ての施策に通じるものがあると思うのですけれども、地場の地産地消あるいは隣の大消費地である札幌への売り込みの予算といったものはどのような位置づけをされてきたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員から御質問がありましたのは、地産地消と札幌圏への販路拡大の予算の位置づけという御質問でござい

ますが、市がこれまで取り組んできていることで説明させていただきたいと思います。まず、委員がおっしゃっているように地産地消、小樽市内でとれたものを小樽市内で食べるという市内での消費だけではなくて、道央圏も含めた消費拡大の取組ということで説明させていただきますが、まず取組の一つとしては、学校給食に地元食材を使ってもらえるような働きかけ、あるいは自然の村での産地直売所の活用、あるいは直売所ガイドブックの作成などを実施してきているところでございます。そのほかにはおたる産しゃこ祭、おたる祝津にしん群来祭りなどを支援することで、市民の皆様に地元のものを食べていただくといったことを促進してきていることもございます。

また、先ほど言いました大消費地札幌圏のということでございますが、そちらのほうでは、今、年間3か所で札幌圏の量販店において小樽の物産と観光フェアを開催しておりまして、その機会を活用して、地元以外への消費拡大に取り組んできているところでございます。

○林下委員

今、御答弁がありましたように、確かに札幌市手稲区などでのイベントというのは、事務執行状況説明書からも理解しているのですが、数年前からこういう取組をなさってきて、やはりもっとそういう取組を広げていく必要があるのではないかと。通常であれば、例えばスーパーなど、そういったものに企業の営業活動として売り込んでいくことに予算を投入することはいかがなものかということになるのでしょうか、やはり大手のスーパーなどが札幌市にはたくさんありますし、相当大きな販売力を持っているということで、こうした分野に小樽の産品を売り込んでいく戦略的な戦術がどうしても必要ではないかと思えます。もちろん企業の努力は当然ですが、小樽市としてそういう取組でありますとか、また、今、例えば学校給食に売り込んでいくという話もありましたけれども、小樽の1次産品は量的にもどうしても間に合わない、この間の議論で言われてきておりましたが、加工食品の分野ではやはりかなりの人気商品といったものはたくさんあるので、そういった分野でも学校給食へ売り込んでこられてきた実績というか、そういったものはどうなっていたのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

細かく給食向けの拡大うんぬかんぬんという記録は継続して残してはいないので、一つずつ説明はできませんけれども、少なからず私が来る以前からも学校給食課とは打合せをしていた経過がありますし、私は平成24年から担当になっておりますが、そういった中では、学校給食課と連絡して、なるべく地元のを扱っていただけるような働きかけはしてきたところでございます。

また、先ほど札幌向けの拡大というお話がありましたが、事細かく分析はしておりませんが、小樽の経済圏というのはやはり札幌圏で、すごく密でございまして、小樽だ、札幌だとなかなか区別をしづらい商圏になっているというの、ひとつ御理解いただきたいと思っております。我々が事業者を支援する背景というのは、やはり営業を支援するという形で今やっておりますけれども、なかなか業者単独では行きづらいつか、やりづらいつかといった背景があって、我々は支援して小樽の産品が売れるように応援しているという考え方になっていると。

そのようなところで海外であったり、今年で言えば東京の大きな展示会に行きましようということで行くのですが、その催事は、2月にあるスーパーマーケット・トレードショーという大変大きな展示会で、3日間で8万5,000人ほどのバイヤー等が来る展示会に事業で展開することになっております。それは全国規模でございまして、当然、全国をターゲットにしているバイヤーもありますし、道央圏といいますか、道内で活躍されている企業も当然来るだろうと。そういった中で、小樽の産品がいけると思われるように営業をしようということにはしておりますけれども、そういった中でも買っていただけるように展開していただければというふうに思っておりますし、支援していきたいと思っております。

○林下委員

私がなぜこういった質問をしたのかというと、いずれも非常に重要な取組だという理解はしておりますが、例えばスイーツ人気というのは非常に根強いものがあって、今、新千歳空港でも北海道中のメーカーが販売店を出して、

相当広いスペースをとって営業活動を展開している状況にありますし、札幌圏でもそういった動きが広がっていると言われております。

そうした中で小樽では、老舗のメーカーが倒産したり、廃業に追い込まれるという実態があるということで、何かこういう支援を小樽市として考えられないのかというのが市民の声でもあると思ったものですから、そういった分野で地元のそういった企業をどうやって支援していくべきか、あるいは今後どうやって財政的にも確保していくべきかという点で、十分検討していただきたいなというふうに思いますので、その辺の考えをお聞かせ願ひまして、質問を終わりたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃってました新千歳空港であったり、札幌ではどさんこプラザなどの店に小樽の商品を置いたらどうだというお話であります。実際に置くとなれば、当然その店の考え方であったり、パイヤーが小樽の商品を見て置くかどうかの判断をするということと、当然、小樽側も置いていただけるような商品づくりをしていかなければならないということで、ブランド力推進事業ということで平成24年度からやっていますけれども、物産協会にコーディネーターを置いて、実際に地元の業者と商品のブラッシュアップであったり、新商品を今いろいろやっているところで、まだ途中経過です。そういった中で、よりよい商品であったり新しい商品ができれば、物産協会のコーディネーターが商談会であったり、そういったところに売り込みを図っていくという形で事業を進めていますので、今、委員がおっしゃったような形で、事あるいろいろな機会を捉えて、小樽のそういった地場商品の販路拡大、消費拡大につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○安斎委員

◎移住促進事業について

まず、移住促進事業について伺います。

決算説明書には、94万7,770円と掲載されておりますが、昨日、公明党の松田議員も少し質問されておりましたが、確認の意味も含めて、この内訳についてお知らせいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室安部主幹

平成24年度の移住促進事業の内訳でございますが、決算額が94万7,770円ということで、まず北海道移住推進協議会への負担金が5万円ございました。それから、おたる移住・交流推進事業研究会への交付金が89万7,770円という内訳になっております。

○安斎委員

研究会に負担金を支出して、そこでいろいろパンフレットやホームページをつくっていただいている状況だと思います。

この小樽市としても移住を掲げてもう数年になりますけれども、まず移住促進事業に向けたターゲットをお示しいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室安部主幹

本市の移住促進事業のターゲットでございますが、まず経緯を説明しますと、全国的に平成19年ぐらい、2007年問題とよく言うのですけれども、団塊の世代と呼ばれる方々の定年退職の時期がそのころにあるということで、その方々の第二の故郷探しということが全国的にブームになりました。その背景としましては、各地域での人口減少ということがあったのですが、そういった大きな動きがありまして、本市におきましても、そういった人口減少という部分があったので、その対策としまして、17年度からワンストップ窓口を設置しまして、そうした団塊

の世代をターゲットとした取組を進めてきたところでございます。

○安齋委員

それに伴って活動してきているのですけれども、今回、平成24年度では移住決定件数が8件ということですが、この8件とも団塊の世代であるのかどうかをお聞かせいただきたいと思えます。

○（総務）企画政策室安部主幹

平成24年度の移住者の内訳でございますけれども、8世帯11人ということで、団塊の世代に相当する方々というのが、近いところで70歳代の夫婦の世帯が1世帯ございました。それ以外につきましては、全て50歳代以下の方々でございました。

○安齋委員

50歳代ということは、いわゆる生産年齢世代ということで、今、小樽で働いて、小樽で税金を落としてくれると。研究会の報告書によると、団塊の世代よりも現役世代のほうが、移住してもらおうとデメリットが特にないということで、非常に小樽にとっては貴重な存在の人たちということです。そうであれば、研究会にもターゲットは団塊世代の移住希望者というところもあるのでしょうか、ホームページを見せていただくと、やはりホームページの作りが既にもう団塊の世代向けのままになっているところがあります。こういう50代、40代、30代という現役世代の人を呼ぶことになると、子育てや教育など、そこら辺が中心に気になる場所ですが、その項目が一つもないというところで指摘させていただきますけれども、今後、そういったところを重点的にやっていくほうが、小樽市として、年間2,000人減っていて、11人ぐらいしか増えないとは言っている、やはりやらないよりはやったほうがいいと思えますが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室安部主幹

ただいま御指摘のありました若い世代、働く世代に対してのホームページ上でのPRの中身ですが、確かに御指摘のとおり、子育てや教育関係については、あまりリンクしていないというか、そういったような少し見づらいページになっております。

やはり先ほどの研究会の報告書におきましても、今後は働く世代、現役世代、市内で起業するような方々を呼び込むといったことが、おっしゃるとおりデメリットもなく、今後の小樽市の人口対策なり地域の活性化対策に有効だということが報告されておりますので、当然私どももそうした方向に向かって移住促進をやっていきたく思っております。

ホームページにつきましても、現状でも少し見づらい部分がございますので、今後はそういった若い世代の方々に向けた情報発信を含めまして、よりよいページをつくっていきたくと考えております。

○安齋委員

事前に確認しておけばよかったのですが、研究会を解散しまして、予算措置としては平成24年度は89万円ですが、今後はどういった予算組みになっていくのか、確認させてもらってもいいですか。

○（総務）企画政策室安部主幹

平成25年度の予算につきましては、今、ホームページの話がありましたけれども、研究会でもともと持っておりますホームページについても、引き続き情報発信ができるようにしておりますので、そういった維持経費、また、東京で北海道主催の移住フェアがあるのですが、そちらに参加する経費、あとは事務的経費で構成されています。研究会はいったん解散しましたが、また新たな、先ほど言ったような起業家や若い世代の方々を呼び込むためのいろいろなPRですとか、来た後のフォローアップの仕組みをつくってもらうために、新たな民間との協働の組織を立ち上げたいと思っております。予算につきましては、その新たな組織が立ち上がった後、こういった事業展開になるかということもございまして、今年度は維持管理経費的な最低限しか組んでおりませんが、事業の方向性としては、今言ったような新たな組織を立ち上げて、その中で新たなメニューをつくり出していくとい

うことを考えております。

○安齋委員

そこで、少し疑問に思ったのが、ホームページを単独で持っていますよね。それを維持・管理していくということなのですか。

今、市役所のホームページの中にも同じような内容が掲載されていて、何か二つ持っていると逆に無駄なのではないかなと思います。市役所のホームページのほうがたしかランニングコストが安いはずなので、そこに統合する形で、相互に同じ情報を流しているのであれば、一つにしてアクセスアップとか、もっとしっかりサーバ内を循環できるようなシステムにしてほしいと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室安部主幹

おっしゃるとおり、2種類のホームページがあるような形になっております。研究会でつくったホームページというのが研究会の交付金でつくられているのですが、ちょうど今年度は過渡期といいますか、そういった部分で、当然、統合なども含めて、よりわかりやすい移住に関する情報発信について検討したいと思っています。

○安齋委員

市役所のホームページのほうがたしか数段にアクセス数も多いはずですし、昨日の松田議員の質問で聞いたのは、研究会のアクセスは、年間のアクセスが2万7,000ぐらいですよ。2万7,000ぐらいだと、たぶん私のブログと同じぐらいということになるので、そんなに大した多くないのかなと思いますので、そこら辺も統合をぜひ進めて、より若者にとって見やすいホームページにして情報を得やすいものにしていただきたいと思います。

若者向けからは少しずれてしまうのですが、1点、釣り情報というところに目が行きまして、釣り情報をクリックすると、たしか祝津マリーナにリンクが飛ぶようになっているのですが、そこにただ飛んだところで、釣り情報を探すのにとても手間取ってしまうのです。小樽市内では、結構釣りが盛んに行われていて、大会とか毎日の釣りの情報をアップしている釣り専門店がありますので、そこと連携して、カレイがとれますとか、毎日このような魚がとれますといった情報をアップしたほうが、逆に今度は団塊の世代向けになってしまうのかもしれないのですが、それを見て、小樽へ行けば釣りが毎日できるのだと。釣り場はちょっと汚い状況ではありますけれども、そういったような情報も有意義になると思いますので、その辺も工夫していただきたいと思います。

◎学校給食費の未納について

次に、学校給食の未納について質問させていただきます。

これも公明党の千葉委員の質問と少し重なってしまうのですが、数字に関しては千葉委員が質問していましたので、そこをはしょって質問させていただきたいと思います。先ほどの千葉委員の質問で、学校の教員が給食費を負担しているという話がありましたが、これは私の耳にもちょうど入ってきてまして、学校給食センターでそれを押さえていないというのはどういうことなのか、もう一回説明していただきたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

学校の教員方が負担しているというお話でございますけれども、そのようなお話が各学校から私どもには、一切来ておりません。

○安齋委員

来ていないというだけで、調べていないということでもよろしいですか。

○（教育）学校給食センター副所長

給食費につきましては、納入があったものについての納入の状況について、細かく学校には尋ねておりません。

○安齋委員

そういったところの情報をしっかり収集していかないと、この未納の問題もなかなか解決できないと思っています。予定していた質問に移らせてもらいますが、以前から、学校にそういった対応をしてもらっているという答弁

などがありますけれども、本来、学校給食というのは、教育委員会の職務権限であるべきもので、教育委員会の責任でやるべきものなのではないかと思うのですが、それについていかがお考えでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

小樽市は、現在、私会計という方式をとっております。私会計におきまして、学校給食費の徴収の主体は学校長にあるとなっておりますので、小樽市はそのようなスタンスに立っておりますが、従前より学校と連携をとりながら、学校給食運営協議会で督促業務を行ったりもしております。今後とも学校側と連絡を密にしながら、さらなる徴収の強化について検討してまいりたいというふうには考えております。

○安齋委員

徴収の強化についてですが、いろいろな市のホームページを見ると、ホームページに記載して徴収を強化しますということを強く訴えていることがあります。小樽市では、全くその意識が見られないというか、督促状を送ったとしても、ただ送っているだけで、その姿勢が見られないのですけれども、強化するというのはどういうふう強化をしていくのか、お考えをお聞かせください。

○（教育）学校給食センター副所長

現状の取組を強化していくほか、例えば夜間の納入督促といった方法について、今後、各学校と情報提供等を含めていろいろと連携をしてみたいというふうには考えております。

○安齋委員

取立てという部分では、債権者は学校長ではなく、市の責任というふうに自覚することによって、裁判所を通した法的措置を行うこともできるかと思うのですが、そこまでのことは考えていないということではよろしいですか。

○（教育）学校給食センター副所長

現在、そちらについての検討はまだ進めてはおりません。

○安齋委員

それでは、強化するという事は、どこを強化するのか、お聞かせいただきたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

小まめな折衝等が必要かというふうに考えておりますので、その面で学校といろいろ協議をしていきたいと思えます。

○安齋委員

その協議する中で、ぜひ、そういった教員からもお話を聞いて、教員もなかなか言いにくい部分であると思うのですが、教員の負担を少しでも減らすように徴収業務に当たっていただきたいと思えます。

隣の札幌市では、ホームページに給食費未納に関する取組という掲載があり、同意書の提出とか法的措置の実施など、いろいろ細かく書いています。

小樽市のホームページを見ると、ただ業務を並べているだけで、何をどうしたいのかがさっぱり見えません。ですから、小樽市としても、そこを問題と捉えていらっしゃるのであれば、ぜひホームページをはじめ、いろいろな情報ツールを使って、未納対策に力を入れているところをアピールしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

札幌市の取組やほかの都市の取組を参考にして、お話を聞いてまいりたいというふうには考えております。

また、そういったホームページでの周知など、あるいは現在やっております給食だよりを通じてのいろいろな周知といったものを含めて、今後強化してまいりたいというふうには考えております。

○安齋委員

先ほど、千葉委員が公会計について、透明化を図ってほしいというお話をされていましたが、横浜市では公会計

にして、いろいろな未納金の減少に取り組んでいるというのもあるのですけれども、私会計のままでもやれることが結構ありまして、札幌市でもたしか 1 年間で何パーセントか改善したという事例もあります。ですから、私会計でもできることはありますが、公会計への変更も視野に入れつつ、いろいろな研究を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

先ほど委員がおっしゃったとおり、公会計への移行の研究といったものも含めて、その中でさらにあわせて徴収業務の強化にも努めてまいりたいというふうに考えております。

○安齋委員

水泳の授業を私がさせていただいたときに、子供たちが、今日はたこ焼きだったとか、あんかけ焼きそばだったと、それぐらいのことでもすごく喜んで話します。ですから、せっかく保護者が払っているお金を、一部の払わない人の分を補填して子供たちの給食を賄うという方法が、どうにもちょっと許せないといいますか、すごく悲しい部分がありますので、何度指導してもなかなか協力してくれない、納入してくれないという方もいらっしゃると思いますが、やはり不公平感といいますか、せっかく払ってくれて、子供たちがおいしいという給食を食べてもらっているのですから、少しでも改善するよう努力していただきたいと思います。

○委員長

一新小樽の質疑を終結し、共産党に移します。

○川畑委員

◎市職員の健康診断について

私からは、市職員の健康管理についての質問をさせていただきます。

平成24年度事務執行状況説明書に記載されていますけれども、健康診断の問題について何点かお尋ねいたします。

まず、市職員の健康診断を実施されていますが、病院局を除いて、嘱託・臨時職員を含めた数で、22年度から24年度までの受診対象者と受診者数、その率及び所見のあった職員数と率をお知らせください。

○（総務）職員課長

平成22年度から24年度までの3年間の健康診断の状況ですけれども、まず受診対象者につきましては、22年度が1,723人、23年度が1,730人、24年度が1,711人です。

受診者数及び受診率は、22年度が1,694人、98.3パーセント、23年度が1,681人、率で97.2パーセント、24年度が1,679人、率で98.1パーセントです。

次に、有所見者数及び率ですが、22年度は1,169人、69パーセント、23年度は1,149人、68.4パーセント、24年度が1,171人、69.7パーセントとなっております。

○川畑委員

受診率は、平成22年度が98.3パーセント、23年度が97.2パーセント、24年度が98.1パーセントと高い受診率で経過していることは、非常にいいことだと思うのです。ただその反面、受診していない方が、この差引きで計算しますと、22年度では29人、23年度が49人、24年度では32人となるので、これは恒常的にこれほどの数が存在しているのでないかと思うのですが、定期健康診断を受診できない特殊なそういう事情か何かあるのでしょうか。

○（総務）職員課長

定期健康診断を受けない特殊な事情があるのかという御質問ですけれども、定期健康診断については、毎年度5月下旬から6月中旬にかけて実施していきまして、場所而言えば、例えば本庁に勤務する職員は市民会館、それ以外に勤務する職員は市内に10か所ほど設けて受診機会を拡大しております。

また、この期間に受けられなかった職員についても、7月下旬から8月上旬にかけて受診日を設けて、さらに各

所属長が受診していない職員に受診するよう促している状況にあります。こういう状況ではありますが、こちらとしては、最終的に未受診者の個別の受診しない理由というのは確認してはおりません。

○川畑委員

平成22年度から健康診断の状況では、有所見者の受診者に対する割合が毎年度7割くらいに近いと。69パーセントから69.7パーセントという状況があるのですが、健康診断に対する所見のあった者の割合は、全国の例を見ると、22年度は全国で52.5パーセントあります。北海道では54.3パーセント、小樽市役所では69パーセントとかなり高い状況です。23年度においても、全国が52.7パーセント、北海道が54.7パーセント、小樽市役所が68.4パーセントです。24年度も、全国が52.7パーセント、北海道が56.4パーセント、小樽市役所が69.7パーセントと、このように本市が定期健康診断での有所見者といいますか、要するに所見のあった方の割合が、厚生労働省の調査結果の全国、北海道との対比においても相当高い状況にあります。その上、有所見者率が高いままで推移しているわけですが、この状況についてどのように捉えておられますか。

○（総務）職員課長

有所見者率が高い状況をどう捉えているかということですが、先ほど申しあげました有所見者については、健康診断受診者のうちで治療継続、要経過観察、再検査、要受診、要治療と判定された検査項目が、血液検査や尿検査など、いろいろ検査項目がありますが、それが一つの項目でも該当する数値、基準値に当てはまった者について、有所見者とした所見者の数となっております。

この各検査で有所見者の判定基準に使われている基準というのが、全国的に統一された基準はなくて、例えば全国にはいろいろな検査機関があるので、それぞれで決めておまして、かなりの差があるのが現状となっております。

本市の場合は、使用している基準については特定健康診査、俗に言うメタボ健診の基準に沿ったものを使用しておまして、どちらかというところでは参考値としている数値よりも上限値が低いものが多いのかということで、結局、有所見者率が高い、その高さの率に影響しているのではないかという推測をしているわけです。ただ、検査結果を見ますと、再検査などで医療機関で受診しなければならない職員は少なからずいるというふうに考えております。

○川畑委員

確かに受診する医療機関によって、正常値が若干違うという点はあるのだらうと思います。

ただ本市の場合には、有所見者の内訳を見ると、今ちょっとお話もありましたが、治療継続者や要経過観察者などが、平成22年度であれば606人で35.8パーセントあるのです。23年度も588人で35パーセントになっています。24年度も592人で35.3パーセントと、常に35パーセント以上と高くなっているんで、これは私が見ても異常な状態ではないかと思うのですが、この辺はどうですか。

○（総務）職員課長

先ほどの繰り返しにもなりますが、基準が全国統一されていないということがございますので、結局、市の職員については、年齢構成などもありますし、また、先ほど申しあげたような基準の違いもありますので、一概に異常というほどのことまでは判断して言えないと考えております。

○川畑委員

私も民間に勤めていたことがありますが、民間の事業所との対比はなかなか難しいと思うのですが、健全な職場とはなかなか言いにくいかなというふうに見ています。端的に言うと、近くにおられる職員、例えば10人おりましたら、7人近くが通院や再検査、あるいは治療が必要な状況にあると思うのです。ですから、具体的な対策が必要だと思うのですが、今後、どのような対策を考えておられるのか、最後に質問させていただきます。

○（総務）職員課長

具体的な対策というお話ですけれども、市では、これまでも職員の健康教育という観点から、健康管理の意識を高めるために生活習慣セミナーや健康普及講座の開催を行っておりますし、また、健康指導として産業医とか保健師による健康相談も行ってきております。先ほどからお話があります健康診断の結果についても、所見がある者につきましては、保健室から健康診断の結果の通知とともに再検査を促しております、その結果の提出を求めていますし、また結果が出されない場合も、その督促は行っている状況にあります。

ただ、職員によっては、やはり再検査を行わないで、提出してもらっていない場合もあります。結局、検査の結果については、提出に関する強制力がなくて、なかなか病院に行けというまでは、個人的な問題もありますので言えない状況になっていますが、職員の健康管理を考えた場合には、やはり先ほどの保健教育や保健指導のほか、健康診断の結果、本当に必要な検査や治療を行って、予防や回復を行うことが大切だと考えておりますので、これまでの保健室からの勧誘だけではなく、健康管理の向上に向けて随時発行しています安全衛生ニュースで周知するとともに、各職場において開かれている職場ミーティングで、所属長から、検査結果で異状のあった者は必ず再検査や治療を行うようにということで勧めるように話をしていきたいと思っております。

○小貫委員

◎食育講座について

まず、先ほど山田委員からも質問があった教育委員会が行っている食育講座の実施についてですが、内容については山田委員の質問に対しての答弁がありましたので、その実施校について、小学校と中学校、それぞれ何校で実施していて、未実施校はそれぞれ何校なのか、お答えください。

○（教育）学校給食センター副所長

食育講座の実施校の数でございますけれども、まず教科時間における児童・生徒を対象とした食育講座につきましては、小学校で11校、中学校では4校が実施しております。

またこのほかに、保護者を対象とした試食会の席での栄養講座だけを行った小学校が2校ございますので、合わせて小学校では13校実施しております。

未実施校につきましては、小学校13校、中学校10校となっております。

○小貫委員

半分が未実施ということですが、この間の年別の経過を見てみると、非常に広げてきているという感があるのですが、今後、この未実施校に対してどのように対応していく予定なのか、お答えください。

○（教育）学校給食センター副所長

未実施校への働きかけについてでございますけれども、学校給食センターが一本化したことによりまして、栄養教諭が今度は効率よく学校に出向くことができるようになって考えております。例えば、校長会の席などでこういった食育授業の関係につきまして、実施を働きかけていきたいというふうに考えております。

○小貫委員

今、保健所でも食育推進計画の中で、平成27年度までに朝食を食べる生徒を100パーセントに近づけるという目標がたしかあったと思うのですが、これは要望だけにしますけれども、今、現に食育講座が実施されているところと実施されていないところがあるので、それによって朝食を食べる児童・生徒がどれだけ増えたのかというデータどりなどにも、この食育講座の未実施校と実施校でどの程度広がってきているのかという参考事例など、後でデータなどをとっていただけたらという要望をしておきます。

◎学校給食実施基準一部改正の学校給食摂取基準について

次に、今年度から学校給食実施基準の一部改正が行われています。その中で、学校給食摂取基準の部分について、

主な変更点を聞かせてください。

○（教育）学校給食センター副所長

学校給食実施基準の一部改正の中の学校給食摂取基準の部分の主な変更点ですけれども、まずエネルギー必要量の改定、たんぱく質のエネルギー必要量に対する比率、カルシウム目標値を廃止し基準値のみとしたこと、ビタミンAの上限値の廃止、食物繊維基準値の変更になっております。

○小貫委員

今、エネルギーやたんぱく質、食物繊維、ビタミン類、さまざまな変更点を説明していただきましたけれども、それぞれの理由についてはどのような理由があるのか、お答えください。

○（教育）学校給食センター副所長

まず、エネルギーにつきましては、日本人の食事摂取基準に示される値が従来から減ったことを勘案しまして、若干下げたというふうに承知しております。

また、たんぱく質につきましては、ほとんどの児童・生徒が推奨量を上回る十分な量を摂取しているなどの実績から、変更となったというふうに理解しております。

カルシウムにつきましては、こちらも日本人の食事摂取基準、平均摂取必要量、推奨量に変更されたことを踏まえて、目標値を廃止したというふうになっております。

ビタミンAにつきましては、学校給食での過剰摂取については問題となっていないことから、上限値を廃止したというふうになっております。

食物繊維につきましては、日本人の食事摂取基準が変更になったところから、学校給食摂取基準についても基準値を変更したというふうになっています。

○小貫委員

平成24年度の小樽市における学校給食の月別平均摂取栄養量についてですが、小学校の中学年と中学生について、エネルギーの摂取について、昨年基準での比較で何パーセントなのか、新基準では何パーセントになるのか、お答えください。

○（教育）学校給食センター副所長

まず、小学校の中学年の平均では、昨年の基準をベースにしますと101.7パーセント、新基準で比較いたしますと104.9パーセントとなっております。

中学校の平均では、昨年の基準で100.2パーセント、新基準では103.9パーセントとなっております。

○小貫委員

この摂取基準の101パーセントが、今回の改定によって約105パーセントになるということなのですが、このエネルギー摂取量がこのように上回っているという理由は何が考えられるのか、聞かせてください。

○（教育）学校給食センター副所長

基準値になるべく近づけるように献立を組んでおりますけれども、月々の献立の内容によっては、若干の増減は生じるものと考えております。

○小貫委員

それで、学校給食だよりも今年の献立が載っているのですけれども、学校給食の摂取基準が昨年までの旧基準で掲載されているのですが、なぜ今年度から新基準になったのに、この新基準を基にしてつくっていないのか、この辺については何か理由はあるのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

小樽市における摂取基準は、例年、文部科学省の学校給食摂取基準を基に定めているところではございますけれども、平成25年度の小樽市の摂取基準は、25年2月上旬の小樽市学校給食運営協議会において決定したところでご

ざいます。この時点では、北海道から新基準についての通知が来ていなかったこともありまして、旧基準を用いた形で小樽市は定めているものでございます。

○小貫委員

北海道から通知が来ていなかったということですが、文部科学省のホームページを見ますと、この通知は平成25年1月30日に告示されて、25年4月1日から施行されますということで、各都道府県教育委員会においては市町村に対して周知を図るようということになっているのですが、要は文部科学省から北海道までは1月30日に行っているのだけれども、2月上旬まで北海道から市教委に来なかったということなののでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

そのとおりでございます。

○小貫委員

先ほど聞いた限りでは、エネルギー摂取に対してはそれほど大きな影響を与えるような改定ではないと思うのですが、4月1日から施行という中で、これはその年のうちに合わせなくてもよかったのか、その辺は北海道教育委員会とはどういった話し合いになっているのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

そちらについては、特に協議はしておりません。

○小貫委員

今後についてですけれども、今、もう2月に決まってしまうってスタートしているという話だったのですが、新基準がスタートしているわけであって、今後、こういう献立の中でどうやって考えていくつもりなのか、お答えください。

○（教育）学校給食センター副所長

基準値になるべく近づけるように努めてまいりたいと考えております。

○小貫委員

その基準値というのは、平成25年度からの基準値なのか、24年度までの基準値なのか、どちらでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

一応、現時点における小樽市の摂取基準につきましては、旧基準をベースにしておりますけれども、新基準も目標にしながら努めてまいりたいというふうに考えております。

○小貫委員

私は、小樽市の給食の栄養摂取量を月別に出してもらった中で、それを見ますと、エネルギー摂取が多少オーバーしているのですが、その大まかな原因として、現在の摂取基準で脂質については総エネルギーの25パーセントから30パーセントとなっているのですが、小樽市の場合は毎月大体31パーセントということで、基準をオーバーしているわけです。だから、ここの脂質を多くとりすぎているという部分が、大体脂質1グラムで9カロリー程度だから、2グラム程度オーバーすれば18カロリー程度なので、その程度なのかなと思っていますが、文部科学省の平成22年度児童生徒の食事状況等調査報告書では、脂質について、目標値の上限である30パーセントを超える児童・生徒は約半数を占めたというふうに述べられているので、恐らくこれは全国的な問題だと思うのですが、こういった脂質の基準をちょっと上回っていることについては、どのように認識していますか。

○（教育）学校給食センター副所長

毎月の献立の中での誤差の範囲とは思いますが、なるべく基準値内におさめるようにはしていきたいと考えております。

○小貫委員

この栄養摂取の量については、学校給食運営協議会の中でいろいろ検討していくという、その枠組みとしてはそ

こまでおしまいなのか、例えば教育委員会の定例会に報告される内容なのか、その辺はどうなのでしょう。

○（教育）学校給食センター副所長

まず、学校給食運営協議会で決定をしまして、教育委員会に答申するという形になるかと思えます。

○小貫委員

栄養の観点での質問は終わりにします。

◎学校給食の献立について

次に、献立についてですが、平成24年度と今年度で委託業者が変わったことで、特に材料の仕入れなどの変更はないのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

給食食材につきましては、従前より学校給食課で発注等をかけておりますので、委託業者が変わったことによる変更は一切ございません。

○小貫委員

今までの献立では、主に金曜日にデザートがついていました。ところが、新しい学校給食センターになってから、あまりデザートがつかないという声があるのですが、取決めなどは何かあるのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

金曜日という御質問でしたが、従前、金曜日は麺の日ということで給食を出しておりました。麺の日につきましては、旧共同調理場では、麺の量が半量、それに小型パンをつけて給食を提供してまいりました。それだけでは少し不足する栄養価がございますので、そちらを補うためにデザートということでやっておりましたので、金曜日がデザートの日ではなくて、副次的に金曜日にデザートが多かったというふうになっております。

それで、学校給食センターになりまして、今度、麺の日がA献立では火曜日、B献立では金曜日になっております。学校給食センター稼働からは、麺だけで給食、全量提供しておりますので、栄養価を満たしているところから、デザートをおつけする機会は減っているかと思えます。

○小貫委員

この金曜日のデザートは、私の妻にも聞いてみたら、何十年前かというのはちょっと控えますが、そのときも金曜日だったという話なので、恐らくずっと金曜日だったと思うのです。そういう中身からしても、やはり子供の楽しみですから、どのように献立に反映できるかというのはあると思うのですが、金曜日をデザートの日とするかどうかはちょっとあれですけれども、要望をかなえてあげてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

提供する栄養価の中身等を考えまして、デザートがつけられるときにはつけてまいりたいというふうに考えております。

○小貫委員

よろしく申し上げます。

◎学校給食会計の繰越金について

次に、先ほど千葉委員にほとんど質問されてしまったのですが、学校給食運営協議会の平成24年度の学校給食会計の決算についての内容は先ほど答えていただいたのですが、昨年12月の総務常任委員会で、私は、昨年単年度黒字が81万円で大体2,200万円の繰越が発生しているということを知りましたら、この繰越金の活用については今後検討してまいりたいという答弁をいただいているのですが、この間、検討してきたかどうか、お答えください。

○（教育）学校給食センター副所長

給食会計の特に繰越金のあり方でございますけれども、給食会計全体のあり方につきまして、公会計化という問

題も含めて検討、研究していかなければならないというふうに考えております。その中で、繰越金の扱いについてもあわせて検討するものと考えております。

○小貫委員

給食費が値上げになって、本当の低所得者は、先ほど千葉委員も言っていましたけれども、生活保護や就学援助があるのですけれども、それにちょっと上乗せするような低所得者の世帯や子供が多い世帯に対してのこういう値下げを、葛飾区では3子以上の給食費は無料までいくかどうかはともかくとして値下げに充てて、単年度はちょっとずつ赤字になるけれども、このお金を使っていくという、給食費の値下げに充ててはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、給食会計全体のあり方の中で、繰越金の扱いについては検討してまいりたいと思います。もちろんそのことも含めて検討してまいりたいと思います。

○小貫委員

これは2,000万円以上に及ぶお金ですが、通常の資金管理というのは、銀行に預金として預けているというような感じでいいのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

銀行に口座を設けて、そちらで管理しております。

○小貫委員

先ほど千葉委員に対しては、運転資金が必要だということで述べていましたけれども、年度当初の運転資金はどのぐらい必要なのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

今、詳細な数字を持ち合わせておりませんが、1,000万円強という認識をしております。

○小貫委員

その理由からしても1,000万円近くは使えるということですが、どちらにしてもお金が入ってくるということなので、ここはたとえ繰越金がなくても、これは財政課に聞きたいのですけれども、そうやってなった場合は、財政から一時的にお金を出すということは可能なのでしょうか。

○（財政）財政課長

あくまでも私会計の中でのお話ですので、そういう形にはならないかと思います。

○小貫委員

◎給食の配送計画について

次に、新しい質問に入ります。

学校給食センターの建設のこの間の議会議論の中で、私たち日本共産党が、問題点の一つとして、配送車11台ということで従来と同じだと、これで2時間以内の喫食が可能なのかと伺いましたら、それぞれの喫食時間に合わせた形で順次完成させて、即座に配送できるような体制をとっていますという答弁でした。

例えば忍路中学校の場合、給食……

（「決算と関係ないでしょう」と呼ぶ者あり）

決算と関係ありますよ。説明しますか。いいですか。

（発言する者あり）

忍路中学校の場合について、給食センターの出発時間と到着時間、そして給食の開始時間をお答えください。

○（教育）学校給食センター副所長

学校給食センターから忍路中学校までの配送経路でございますが、学校給食センターを10時50分に発車いたしま

して、11時45分に忍路中学校に到着する予定です。忍路中学校の給食開始時間は12時35分となっておりますが、大体準備等を含めて12時40分には喫食しているというふうに聞いております。

○委員長

小貫委員に申し上げます。決算と関連性があるということであれば、事前にその関連性が明確になるような質疑をお願いいたします。

○小貫委員

わかりました。

先ほど言いましたように、平成25年度の決算では、学校給食センターの建設費が上がっています。それに対して、この間、私たちはこれに反対だという理由で今の件を述べて来ましたが、今の決算を承認するか不承認にするかという重要な問題の一つでもあると私は考えます。ですから、質問いたします。

忍路中学校の場合は届いてから5分で準備できるという計算になるのですが、例えばほかの小学校でも給食時間から食べるまでの時間は5分ということで設定しているのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

学校の規模によって、当然、給食の準備時間は変わってくるかと思えます。早いところで5分、かかるところで15分から20分程度という認識をしております。

○小貫委員

今、述べられた現時点の配送計画の中で、児童・生徒が食事をする30分前までに検食されていない学校はどの程度あるのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

私どもの想定している計画表の中では、3校ございます。

○小貫委員

たしか学校給食衛生管理基準では、30分前までに検食することということが挙げられていたと思うのですが、それについては今後改善させていくつもりでいるのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

実際にいずれの学校につきましても、給食の準備等がございますので、いずれも生徒の口に入る30分前には検食は完了しております。ただ、ぎりぎりの学校もございますので、その辺は今後、見直しの余地はあるというふうに考えております。

○小貫委員

先ほど3校という答弁のあった3校の名前を教えてください。

○（教育）学校給食センター副所長

稲穂小学校、桜小学校、朝里小学校というふうに押さえております。

○小貫委員

先ほど忍路中学校の場合は10時50分に学校給食センターを出発するということでしたが、そこから調理を逆算すると、何時に食缶に詰めるというような工程について説明してください。

○（教育）学校給食センター副所長

こちらの場合、出発の10分前、つまり10時40分に調理を完了しまして、それから配缶して、10時50分に発車する流れになっております。

○小貫委員

今の例で言うと、忍路中学校で2時間ぎりぎりなのですけれども、それが果たして守られているのかどうか、そこについてはもう少し後にしますが、給食が学校に届けられてから、給食開始まで1時間以上ある学校は幾つぐ

らいあるのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

約11校というふうには押さえております。

○小貫委員

時間がないので最後にしますが、11校もの学校が1時間以上前に給食が届いて、それで給食の安全性や味については大丈夫なのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

保温・保冷食缶を用いております。こちらにつきましては、たとえ2時間、3時間たっても十分な熱を有しておりますので、熱いものは温かいまま、冷たいものは冷たいまま、それぞれ供することができます。

また、実際に実験をしておりますけれども、90度の熱いものを入れて3時間ほど物置の中に放置したものをはかりましたところ、70度ということで、雑菌が繁殖する温度以上を常に保っているということは、実験でこちらも確認しております。

○委員長

共産党の質疑を終結します。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。